

令和 8 年度高齢者のインフルエンザ予防接種 (定期接種) の接種開始日を早めます

堺市では、堺市内における定点当たり患者報告数[※]で、インフルエンザの流行の開始が例年より早まっていることが確認されたことから、医療機関等と連携し、令和 8 年度高齢者のインフルエンザ予防接種（定期接種）の開始日を 10 月 1 日（木）から 9 月 24 日（木）に早めます。

流行状況に速やかに対応し、接種を希望する方がより早く接種できる環境を整えることで、高齢者の感染予防及び重症化予防につなげます。

なお、実施期間終了日や対象者、接種費用に変更はありません。

※定点医療機関（定点）とは、感染症の発生動向を継続的に把握するために国や都道府県等が指定した医療機関であり、毎年 1 月第 1 週から週単位で患者数が報告されます。インフルエンザ患者数は、これらの定点医療機関から報告された患者数を基に、「定点当たり患者報告数」として算出されます。なお、定点当たり患者報告数は、「指定されたすべての定点医療機関が診察した患者合計数」を「定点医療機関数」で除した数値です。

1 変更内容

○高齢者のインフルエンザ予防接種（定期接種）の実施期間

変更前	変更後
令和 8 年 10 月 1 日（木）～ 令和 9 年 1 月 31 日（日）	令和 8 年 9 月 24 日（木）～ 令和 9 年 1 月 31 日（日）

※上記期間以外の接種は、定期接種の対象ではありません。

2 高齢者のインフルエンザ予防接種（定期接種）の概要

対象者	接種日時点において堺市民であり、次の（1）または（2）に該当する方 （1）65 歳以上の方 （2）60 歳以上 65 歳未満の者であって、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方
予約方法	契約医療機関に直接予約してください。
接種費用	1,500 円 ※実施期間中に契約医療機関で接種した場合に限り、上記の自己負担額で受けられます（1 人 1 回のみ）。また、一部の方には自己負担金の免除制度があります。
その他	契約医療機関、自己負担金免除制度等の詳細は、以下の堺市ホームページをご確認ください。 https://www.city.sakai.lg.jp/kenko/kenko/kansensho/yobo/yobo/H30-influenza.html

3 その他

高齢者の新型コロナウイルス感染症予防接種は、実施期間に変更はありません。

実施期間：令和8年10月1日（木）～令和9年1月31日（日）

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：健康福祉局 保健所 感染症対策課 電 話：072-222-9933 ファックス：072-222-9876
----------------------------	--